

平成30年度 香美町教育研修所の運営について

1 運営の基本方針

- 「教育振興基本計画 後期計画（平成29年度～平成33年度）」に示された今後の香美町における教育の方向性及び「平成30年度香美町教育の重点」のねらいを踏まえます。
- 教職員の専門性や実践的指導力及び資質の向上を目指し、校園所長会との連携を図りつつ、学校現場の諸課題を解決していくために効果的な研修を実施します。

2 運営の基本的方向性

- (1) 各種研修、研究事業等における基本的な運営の方向性については、各学校園代表の運営委員及び各部会代表等からなる運営委員会において協議し、教職員が意欲をもって研修に参画できるよう、その改善・充実に努めます。
- (2) 研修・研究事業は、主として「全体」、「部会等」及び「学校園」の区分で実施します。
- (3) 各種研修、研究事業の実施に当たっては、年間事業計画やこれまでの取組成果や課題を踏まえつつ、部会代表等を中心として取り組みます。
- (4) 専門部会等や研究助成を行う各小・中学校並びに各研究会、グループにおいては、新しい学習指導要領等が目指す教育の実現に向けて取り組みます。その際、今日的な教育課題や各学校園の実態、研修事業の効率化などの視点なども十分に踏まえて事業計画を企画・立案し、取り組みます。

3 研 修

(1) 全体研修

夏季休業中に、町内の全教職員が一堂に会し、本年度の重点的な課題等に関して、専門家などを招聘して研修を実施します。

なお、企画立案に当たっては、昨年度の「全体研修アンケート（まとめ）」において見られた①一方的に話を聞くだけでなく、今回のように互いの意見等の交流や情報交換の場がほしい。②人権教育研修と連携し、研修事業のスリム化が図れないか。などの意見も尊重し、教職員の多忙感解消の視点を大切にします。

(2) 学校間スーパー連携チャレンジ研修

① 小学校「学力向上ステップアップ授業」事業

町内の近隣の小規模校が連携し合い、多人数のよさを生かした授業や少人数にグループ分けした授業を行うなど、確かな学力の向上を目指し、効果的な授業づくりの研究に取り組みます。

そのため、授業の事前や事後に、合同による打合せ会や研修会などを実施するとともに、グループ間の交流を図り、お互いの実践を学び合う機会や場なども設けます。

なお、本事業は実施から5年が経過し、6年目を迎えることなどを踏まえ、必要に応じてアンケート等を実施したり、事業評価の在り方について検討したりするなど、これまでの取組の検証を進めるとともに、今後に向けて、成果や課題の整理にも取り組みます。

② 就学前「わくわく交流会」事業

町内の幼稚園、認定こども園・町立保育所は、多人数保育で醸成される子どもたちの人間関係力やコミュニケーション能力などを育むため、「わくわく交流会」を合同で実施します。

実施に当たっては、グループ分けの方法をはじめ、自然を生かした活動や協同して遊ぶことなど、交流や活動の在り方について創意工夫するとともに、小規模園所の課題を克服する効果的な指導方法等について、教職員が十分に話し合っって共通理解を図り、協力体制を築き、取組の充実に努めます。その際、小学校生活への円滑な接続についても配慮しつつ取り組みます。

また、教職員による自己評価をはじめ、保護者アンケートなど関係者による外部評価等を実施し、客観性の高い検証を通じた改善を図るとともに、本事業の実施にあわせて教職員の専門的指導力の向上と信頼される園所づくりに努めます。

(3) 一貫化教育（中学校区学校間連携）研究事業

子どもたちの発達と学びの連続性を踏まえ、中学校区単位で目指す子ども像やビジョンを共有するとともに、効果のあがる連携の在り方などを検討し、魅力あるその中学校区ならではの教育の在り方を研究します。

昨年度は、全体研修のテーマに一貫化教育を取り上げ、先進的な事例に学ぶとともに、中学校区ごとに分散会を実施しました。実施後のアンケート調査では、連携教育（小・中、小・小）や一貫化教育の取組を肯定的に受け止め、積極的に推進していく必要があるという意見などが多く見られました。

本年度（実施から4年目）も引き続き先進校視察を実施し、小学校及び中学校9年間を通じて育成を目指す資質・能力を明確にしたり、指導方法や指導体制の工夫改善を図り、個に応じた指導を充実したりするなど、視察後の交流などを通して、取組の更なる充実に努めます。

(4) 中堅教員研修

各小・中学校の教職経験年数5年以上の教員を対象に、「中堅教員研修」として職務研修に位置づけ、香美町内の小・中学校長の協力を得て実施し

ます。

本研修は平成25年度から始まり、昨年度までに56名の教員が受講し、その後の職務遂行に研修成果を発揮したり、学校運営に寄与したりするなど、一定の成果がみられます。

研修内容は、教育現場における様々な課題等に対し、法令や学問的な裏づけなどに基づき、根拠を示しながら説明したり、解決したりする方法等を学ぶ内容とします。

また、実施に当たっては、グループ討議を取り入れた研修とし、学校現場の様々な課題等に対し、積極的に対処していくことのできる教員を育成する機会とします。

(5) 特別支援教育支援員等研究事業

各学校園のインクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育コーディネーターや担任をはじめ支援員（スクールアシスタント、介助員）を対象にして、相互の連携の在り方や特別支援を必要とする児童生徒に対する有効な関わり方などの研修を行います。

(6) 外国語教育研究事業

本町が教育の重点の一つとして掲げているグローバル化に向けた教育を推進するために、ふるさと教育をさらに充実させるとともに、国際化に対応した教育（英語の授業や外国語活動）の一層の充実を図ります。

香美町においては、平成30年度から次期学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語（英語）を全面的に先行実施することとしており、授業時数増加に伴う教育課程の在り方についての検討とともに、小学校教員の英語指導力を向上させる研修が不可欠となっています。

各学校では、小・中学校の連携のもと、外国語活動担当者及び英語担当者が中心となり、外国語（英語）教育の進め方を共有するとともに、外国語指導助手（ALT）を活用した授業の在り方などの研修を推進します。

(7) 情報教育研究事業

コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用した学習活動を授業の中に積極的に取り入れ、子どもたちが情報を主体的に活用する能力の育成を図ります。併せて児童生徒の情報モラルの育成や教職員の情報管理、情報処理能力を高める取組も進めます。

事業の実施に当たっては、各校の情報教育担当者が中心になり、全ての学校に配置されたタブレットの活用の研修をはじめ、プログラミング的思考の育成やパソコンを使った情報処理の研修を深めるとともに、授業研究などを通じて蓄積された事例などを持ち寄り、事例集として取りまとめるなど、今後活かせる資料づくりなども手がけていく必要があります。

また、「特別の教科 道徳」が、小学校は平成30年度から新学習指導要領によることとなっていること(中学校は平成31年度から)にともない、本研究事業の一環として、「電子化推進委員会」を設置し、「特別の教科 道徳」の学習評価の記載について、指導要録等の様式の検討を進めます。

4 専門部会等

従来からの「校長会」、「教頭会」、「養護教諭部会」、「学校事務部会」の専門部会に加え、「小学校社会科副読本編集委員会」を昨年度に引き続き設置し、改訂版小学校社会科副読本の完成を目指して取り組みます。

各部会の研修の実施に当たっては、その内容等に応じ、必要に応じて外部講師を招聘するなどし、研鑽を積みみます。

5 研究助成

次の各領域の研究に対して助成します。

- (1) 新しい学習指導要領や幼稚園教育要領等を踏まえた研究をはじめ、ふるさと教育、情報教育、道徳教育、複式学級における教育など、先進的な取組や特色ある取組を推進する小・中学校には、小・中研究費として助成します。
- (2) 県並びに但馬指定の研究指定校には、当該教科等の研究推進に関わって研究指定助成費として経費の一部を助成します。
- (3) 全町的に同一歩調で取り組み、共通理解が必要とされる次の研究会に対し、「特定研究」として助成します。
 - ①「特別支援教育研究会」

各校の特別支援教育の担当者が中心となり、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の在り方、発達障害等に関する基礎的な知識・技能、特別な支援が必要な子どもたちへの適切な教育的支援の在り方などについて研修します。
 - ②「生徒指導研究会」

各校の生徒指導担当者が中心となり、問題行動や不登校など生徒指導に関わる取組についてお互いの情報交換を行うとともに、関係機関等との連携を図り、適切な生徒指導の在り方を研修します。
- (4) 就学前の幼稚園、保育所、認定こども園に対しては、子どもの発達段階に応じた指導及び園所間や小学校との連携の在り方を研究するため、就学前教育研究費として助成します。
- (5) 教職員の中で積極的に研究するグループに対しては、教育実践研究費として助成します。

